

# 春日

## 第5回



みなさんお待ち兼ねの市民まつり第5回春日あんどん祭りがやってきました。

地区祭りは15日(月)を中心に28会場で、16日の中央祭りは大谷小学校グラウンド(スポーツセンター西側)会場で花やかに催されます。

### 地区祭り

8月15日(土)  
を中心に

午後5時から28会場

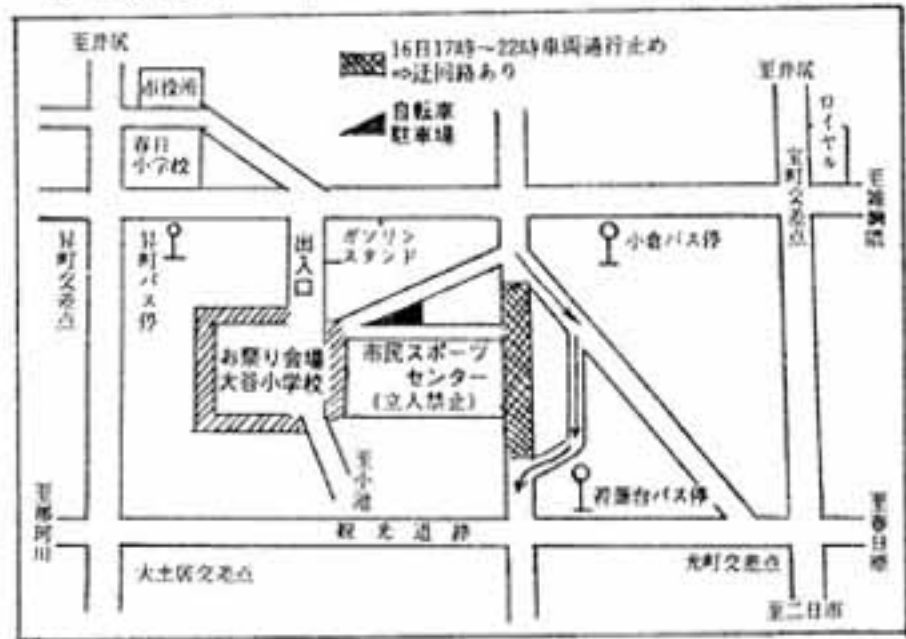
### 中央祭り

8月16日(日)

午後1時から9時30分まで  
大谷小学校グラウンド

ドライバーのみなさんへお願い

あんどん祭り中央会場の大谷小学校および会場周辺には駐車場がありませんので、16日の中央祭りには車はご遠慮ください。同日午後5時から同10時までスポーツセンター東側の市道は車通行止めとなります。住宅公園中央団地前からセンター南への迂回路をご利用ください。



#### 一本号の主な内容

- …土地の境界確認に立ち会い (2面)
- …「花のある暮らし」シリーズ② (3面)
- …満15歳以上に住民結婚検診 (3面)
- …休日診療当番医 (3面)
- …水の事故を防ぐために (4面)

#### 今月は納期

- 市・県民税 (第2期)
  - 国民健康保険税 (第3期)
  - 国民年金保険料 (8月分)
- 納税についてのしるしを付けておきます。お気軽にご来所ください。(収納課)

# 8.15

36 No.235



発行・編集 市役所市民公室  
春日市役所 ☎ (501) 1131

市の人口 (6月1日現在) 66,956人 男33,568人 女33,388人 前月比+135人 22,290世帯

# 市民まつりは

私たちの住む春日市は、昔から豊かな緑の木立や森に囲まれ、きれいな水をたたえた数多くの池に恵まれた静かな里でした。

ところが、近年のはげしい都市化とその開発の波は私たちの春日のまちにも押し寄せて、古代文化の誇り高い遺跡や史跡を洗い、古人の安らかな顔りも妨げられようとしています。

そこで、その姿を慰める

## 農業委員会新委員さまる

会長は美山大作氏に

春日市農業委員会委員の選挙は7月17日に行われ、次の14氏が新委員に選ばれました。(横出順) 榎本泰祐(小倉) 美山大作(上白水) 八尋靖雄(上白水) 青木栄(春日) 池内金吾(春日) 秋枝義人(須玖) 秋枝政利(須玖) 井上繁太郎(下白水) 水田茂人(春日) 村田利馬(岡本) 西村豊(小倉) 【市議会選出】 藤政美(須玖) 安田次郎(下白水) 【市農協選出】 白水義規(小倉) なお、会長には美山大作氏が選ばれました。



とともに、古人の暮らしの光りでもあった行灯(あん

## こんな目的で

## はじめました

どん) をともして古人とふる

さとをしのぼうとういので

併せて、私たち市民みんなのまつりに盛り上げ、お互いに、心のカベをとり去って、市民みんなの「ふれあい」の場に、そして、また市民の心に深く刻まれる祭りに育てたいとの願いをこめて、昭和52年秋、市制50周年記念行事の一つとして始められました。(春日市民まつり振興会)

## 不動産取得税のお知らせ

不動産取得税の税率が昭和56年7月1日以後取得分から10分の3が10分の4に引き上げられ、また住宅控除は、10万円から8万円と変わりました。

## 境界の確認に立ち合います

### 市道・水路など公共用地的場合

地価高騰の時代を迎え、土地の境界は、私たちが争いのない共同生活を営んでいく上で、官民を問わず、ますます重要な意味を持つてきています。

このことを思ったばかりに、せっかく買ったものを損ななければならぬ事もあります。市は、民有地と公共用地的との間

に、このようなトラブルや事故が起きないように、公共用地(市道、

水路、水路)に接する境界が不明であるため、境界確認をされたい時、市役所維持課地理係に所定の申請をされれば、必要に応じて境界立会を行います。申請要領は次のとおりです。

- ①必要書類 境界明示協議書2部(明紙は地理係にあります。)
- ②提出時期 立会してほしい日の1週間前まで
- 問い合わせ先 市役所建設部維持課地理係 ☎(期) 11331

## 秋まき草花のタネまき

家庭でのタネまきは床まき、箱まき、鉢まき、じかまきなどの方法がありますが、花のタネの大きさや発芽・育苗の仕方や定植などにより、これに適したまき方を選びます。いずれも、まいた後は十分灌水し、遮光、雨のかわらないところで、発芽までは表紙に新聞紙をかけるなどして、乾燥しないように注意します。発芽したら、すぐ新葉を取

## 花のある暮らし

リ除いて日光に当てる、また遮引きをして丈夫な苗に育てます。



## 大和町区の住民票・戸籍など本庁へ

### 9月から移管

現在東支所で行っており、大和町区居住者の住民基本台帳・戸籍・印鑑登録などの事務は、9月1日から本庁(下白水御番地の1 ☎(期) 11331)市民課で行うことになりました。市民の皆さんのご協力をお願いします。(市民課)

(3) 昭和56年8月15日 市 報 か す が

### 老齢・障害福祉年金の定時届は お近くの公民館で

昭和56年度の福祉年金(老齢・障害福祉年金)の定時届を下の表のとおり受け付けますので、お近くの公民館で届けてください。

【持参していただくもの】

①印鑑(年金証書に押印しているもの)  
②福祉年金証書(みどり色の手帳)  
③福祉年金の他に公的年金を受けている方はその公的年金証書  
④健康保険証  
⑤56年1月2日以降春日市に転入された方は前住所からの56年度の所得証明書

### 住民結核検診

—満15歳以上の入

住民の結核検診(×線胸部撮影)を下記の日程で実施します。対象者は会社員、学生等を除いた満15歳以上の人です。今年度は、国民健康保険加入の世帯主のみに個人通知を行ってありますが、その他で該当する方も受診が義務づけられておりますので、必ず最寄りの会場で受診してください。

【料 金】 無料

【注 意】ワックスしている方は受診しないでください。

【受付日】は、ゴム・ボタン・金具の付いた下着は着用しないでください。  
(受け付け時間)

### 福祉年金定時届の日程

受付日	会 場	時 間
8月18日(水)	春日郷公民館	9:00~11:30
	桜ヶ丘公民館	13:30~14:30
	定 町公民館	15:00~15:30
19日(木)	上白水公民館	9:00~10:00
	下白水公民館	10:30~11:30
	東条永公民館	13:30~14:00
	小 倉公民館	14:30~16:00
20日(金)	千歳町公民館	9:00~10:00
	大 町公民館	10:30~11:30
	若菜台公民館	13:30~14:00
	春 日公民館	14:30~16:00
21日(土)	浜 伏公民館	9:00~11:00
	岡 本公民館	13:30~14:30
	紅葉ヶ丘公民館	15:00~16:00
22日(日)	市役所国保年金課窓口	9:00~11:00

本人、配偶者、扶養義務者分) ●お知らせのほがき  
なお、8月11日から年金が支払

られますので8月17日(月)までに受け取られてから定時届をしてください。(国保年金課係)

午前10時~11時30分まで  
午後1時~3時まで

(衛生課)

実施期日	会 場
8月24日	小学校
25日	小学校
26日	小学校
27日	小学校
28日	小学校
31日	小学校
9月1日	公民館
2日	公民館
3日	公民館
4日	公民館
7日	公民館

はり・きゆう費の

助成額が変わりました

国民健康保険の被保険者がはり・きゆうの施術を受けたときは、従来の1術または2術にかかわら

助成額	料 金	区分
500円	500円	1 術(はりきゆう)
500円	1,300円	2 術(はりきゆう)

ず、1回につき500円を助成していましたが、7月1日から別表のように改正されました。

これに伴って「はり・きゆう受療証」も新しく(桃色)変わりましたので、従来の受療証(緑色)は、6月30日以後は使用できません。受療を希望される方は、国民健康保険証と印鑑を持参の上、国民健康課または東支所で手続きを

### 8月休日診療当番医表(9時~17時)

二日市00292

日・曜	内 科	外 科	産 婦 人 科
16日(日)	東 病院 (通)11111	東 病院 (通)11111	早瀬川病院 (通)3531
23日(日)	新 病院 (通)11631	森野病院 (通)3361	あまがせ病院 (通)5503
30日(日)	光文病院 (通)22111	高木村医院 (通)6640	八幡医院 (通)0028

当番が変わる場合がありますので、事前に春日大野消防署(通)119-1にお問い合わせください。診療を受けられるときは保険証を必ず「持参」してください。

### 身体障害者運賃割引制度を改正

従来、割引証を提出して割り引いていました運賃のうち左記については、6月1日から普通乗車料金の限り、身体障害者手帳の提示だけで割り引かれるように改正されました。(内部障害者は除く)身体障害者と介護者が西日本鉄道の大半路線・宮地岳線・北九州線の電車で乗車する場合、同乗乗車券および国鉄その他の鉄道については、従来どおり割引証が必要です。

してください。

### 児童センターの愛称を募集

〔応募資格〕市内に住む18歳までの人。  
(船の愛称・シンボルマーク)青少年活動の遊びの場として、楽しくたくましさを感じさせるもの。シンボルマークは縦・横とも5センチ以内、色は3色まで。  
(応募の仕方)往復ハガキに愛称またはシンボルマークと住所、氏名・年齢・学校名、電話番号を記入し、〒860春日市大字須玖1400番地春日児童センター募集係(通)2431あて8月25日必着で出してください。  
結果は本人に通知し、市報に掲載。採用者には記念品を贈ります。児童センターの詳細は市報4月1日号、6月1日号に掲載しています。

### 水の事故防止に目を光らせよう！

夏休みがつづく8月いっぱいには子供の水の事故が増える時期です。

子供の水の事故は、1年中起こっていますが、8月が特に多く、同じ時期の交通事故による死者の数を大きく上回っています。

子供は水遊びが大好きですが、水のこわさを知りません。そのため、親がよつと目を離したスキに、とり返しのつかぬ事故に結びつきます。子供の水の事故は親の責任と心得て、ふだんから子供によく注意し、次のような点に気をつけましょう。

①子供たちだけで水泳や水遊びに行かないよう、ふだんから言いかせておきましょう。

②家の近くのため池や用水池などがある、サクとかフナがない場合は、所有者に申し入れて、すぐ処置をしてもらいましょう。

③危険な水辺で遊んでいる子供を見かけたなら声をかけ、安全な場所へ遊ばせるように。

④雨降りのあとなど川や用水が増水しているときは、子供を近づけないように特に注意しましょう。

⑤自主連盟などくわいまでの所(幼児の活動範囲)に、危険な所がないか調べておきましょう。

⑥海水浴などに行ったときは、子供が遠い子にならないよう気をつけましょう。水の事故に結びつくことが多いのです。

### 青少年の健全育成に 春日市で2つの集い



筑紫地区中学校并論大会

春日原地区は、昨年7月「少年を守る環境浄化モデル地区」に警察庁の指定を受けて1年を迎え、7月24日「春日原地区少年を守る環境浄化推進協議会」および同推進委員会を組織、春日原小学校体育館で結成大会を開きました。

参加者は同地区関係者30人のほか市長代理三村助役ら、安藤清防犯組合長が環境浄化活動を強力に推進する旨の大会宣言を読み上げ、春日東中プラスバンドが記念演奏をしました。

また、第31回春日市社会を明るくする運動実行委員会主催の筑紫地区中学校并論大会が7月10日、春日西中学校で開かれ、春日市から4人の弁士が壇壇、健やかを若人の新えに耳を傾けさせました。

### 乳幼児と母の健康相談

▽とき 8月25日(水)  
午後1時30分～3時

▽ところ 市役所西別館(3階)

▽内容 身体計測、離乳食と食事、病児、家族計画などについての個別指導

(衛生課)

### 母子手帳交付と「母親教室」

母子手帳の交付は毎週金曜日(第5金曜日除く)中央公民館で行っています。受け付けは午前9時15分から9時30分までです。

「待つてくるもの」

### 母親教室日程

期日	内 容	時間	開所
9月4日 第1金曜日	妊娠の知識・妊娠中の注意 妊娠の美容	午後1時30分～3時30分	中央公民館
9月11日 第2金曜日	分娩の準備・お産のはじまり 補助動作・産後の生活		
9月18日 第3金曜日	妊娠中の栄養・調理実習		
9月25日 第4金曜日	育児用品・赤ちゃんの保育 家族計画		

伊藤・社協編出書・筆記用具

### スポーツセンターだより

- 18日 サッカー教室(129日)
- 幼児水泳教室(129日)
- 19日
- 中級者バドミントン教室(130日)
- 22日 スポーツ少年団小・中女子ソフトボール大会
- 23日 スポーツ少年団Bクラスソフトボール大会

### 精霊流しの変更について

お盆の精霊流しについては、先に市報で、指定した河川に流していただくようにお知らせしておりましたが、運事情のため、河川に流すことができなくなりましたの

なお、全曜日に都合が悪い方は衛生課にご連絡ください

また、母親教室を上の方の通り開きますので、ご参加ください。参加料は無料です。

### ながの目

最近、路上駐車それも歩道に乗り入れている車が見受けられます。◆かつては、私たちのふれあいの場であった「道」は、クルマ社会の通行のなかで、いまでは逆に人と人との結びつきを弱げ、自動車通行の為のみの場となってしまう感じがします。◆もともと道路は交通や物資の輸送のルートであ

### 6月の水道修理工事

8月1日出し～8月31日閉  
吉竹設備工業(株)0188  
8月中の漏水修理等については右の業者が春日原川水道企業団(01)7001にご連絡ください。

で、代わりに別に指定しました区域の横(市役所職員駐車場内)に供物集積所を設置いたしますのでここをご利用くださいますようお願いいたします。

ただだけでなく、人と人との自然なふれあいの場であり、心の交通のルートでもあったはず。◆けれども、モータリゼーションの急速な発達のおかげで、交通上の使者であるクルマに押された私たちは、道路での主導権を失っていると言えます。◆せめて歩道だけは、私たちの「広場」として、また安心して通れる「道」として利用していきたいものです。(一編)